

2024 年度版

園のしおり



社会福祉法人

宇治福祉園 法人本部

〒611-0013 宇治市菟道荒槇 37

TEL : 0774-23-3224/Fax : 0774-23-2249

幼保連携型認定こども園

みんなのき三室戸こども園

〒611-0013 宇治市菟道荒槇 37

TEL : 0774-23-3224/Fax : 0774-23-2249

みんなのき Hana 保育園

〒611-0021 宇治市宇治里尻 5-9

JR 宇治駅前市民交流プラザ ゆめりあうじ 2F

TEL : 0774-21-8739/Fax : 0774-21-8751

みんなのきーすてーしょん

TeaM U

〒611-0021 宇治市宇治乙方 60-1

TEL : 0774-25-3715

地域子育て支援拠点

げんきひろば

〒611-0021 宇治市宇治里尻 5-9

JR 宇治駅前市民交流プラザ ゆめりあうじ 3F

TEL : 0774-39-9309/Fax : 0774-39-9210

宇治市ファミリー
サポートセンター

ホームページ <https://www.ujifukushien.net>

理事長 杉本 一久



目次

- * 法人・施設の概要
- * 法人の理念
- * 教育・保育の基本方針
- * 教育・保育目標
- * 園の一年（行事）
- * 登降園について
 - （1）登降園時のお願い
 - （2）登園のときには
 - （3）降園のときには
 - （4）送迎時における車の交通と駐車についてのお願い
 - （5）自転車送迎についてのお願い
- * 通用門オートロックシステムについて
- * IC タグの使用について
- * 携帯メールでの連絡サービスについて
- * 登録方法
- * 欠席・遅刻のメール連絡の方法
- * 食事と離乳食
 - （1）食事は保育の柱です
 - （2）幼児食
 - （3）離乳食
 - （4）除去食
- * 防災と安全管理
 - （1）災害時の避難場所
 - （2）万が一に備えて
 - （3）「特別警報」、「暴風警報」及び「暴風雪警報」発令時の措置について
 - （4）地震に対する対応について
 - （5）衛生管理について
- * 健康管理
 - （1）日常における健康管理
 - （2）健康診査と予防接種について
 - （3）与薬について
 - （4）病後の登園について
 - （5）感染症の登園基準
- * 延長保育について
 - （1）みんなのき三室戸こども園
 - （2）みんなのき Hana 保育園
 - （3）朝食スペースサービス
- * 家庭と園との連携
 - （1）掲示板（ホワイトボード）について
 - （2）連絡ファイル（0・1・2 歳児）・連絡ノート（3 歳以上児）
 - （3）個別面談
 - （4）随時懇談・育児相談
 - （5）クラス懇談会
 - （6）特別保育参観日・童心のつどい（3歳以上児発表会）
 - （7）随時参観
 - （8）いくじいず＝育児講座

- (9) ホームページ
- (10) 園だより
- (11) 献立表・離乳食献立表・食育だより（年4回発行）
- (12) 園のしおり
- (13) その他

*連絡方法・留意点

- (1) 緊急時のために
- (2) 親権者等が変更になる場合
- (3) 連絡方法
- (4) このような時にはすぐにご連絡ください

*プライバシーについて

- (1) 守秘義務の遵守
- (2) 肖像権について
- (3) 職場への電話連絡について
- (4) 子どもさんは、原則、保護者以外にはお渡ししません

*毎日の準備物と服装について

- (1) 1日の必要枚数目安表
- (2) 持ち物についてのお約束
- (3) 貸し出し用衣服・靴の管理
- (4) 落し物について

*名前の書き方

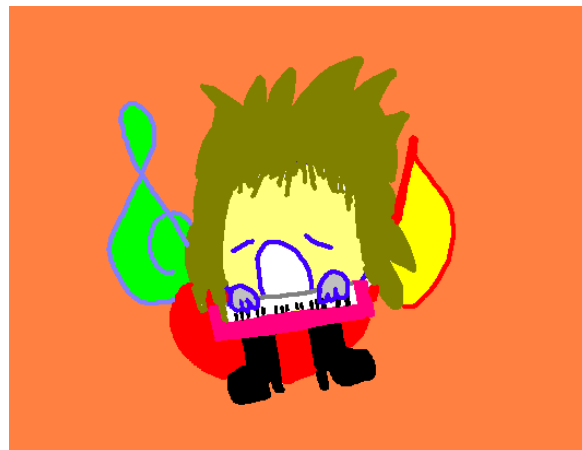
<添付文書>

個人情報保護に対する基本方針

こどもの人権について・・・「児童憲章」

手づくりの保育

とうさん かあさんへ



法人・施設の概要

「社会福祉法人 宇治福祉園」は昭和 48 年に国の認可を受け、宇治三室戸の地に産声を上げました。「いのちを大切にすること」という法人の理念のもと、人間的で共生感を大切にしたい事業の実施を志しています。現在、幼保連携型認定こども園、保育園、放課後児童健全育成事業、児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業、相談支援事業、地域子育て拠点事業、宇治市ファミリーサポートセンター事業などの乳幼児教育・福祉事業に加え、子ども食堂や居場所づくり事業など、社会福祉法人の使命として地域公益事業に取り組んでいます。役職員一同、保護者・地域・行政・関係各位のみなさんと手を携えて、子どもの豊かな育ちと子どもを中心とした教育・福祉風土の醸成に努めていきたいと考えています。⇒施設概要は P.5～6 の表をご参照ください。

～法人の沿革～

- 昭和 48 年 社会福祉法人の認可を受け「三室戸保育園」設立(京阪三室戸駅 5 分/JR 宇治駅 15 分)
- 昭和 50 年 宇治市心身障害児母子通園事業「子どもの生活クリニック」設立 ※現 児童発達支援事業
宇治市家庭児童相談室 (三室戸保育園同敷地内)
- 平成 14 年 笠取自然体験の家「子民家」開設
- 平成 15 年 宇治市ビル「ゆめりあうじ 2 階」に「Hana 花保育園」設立(JR 宇治駅 1 分/京阪宇治駅 10 分)
- 平成 19 年 「三室戸保育園 木幡分園 さりりん舎」設立(京阪木幡駅 5 分/JR 木幡駅 8 分)
- 平成 23 年 「三室戸保育園 新園舎 幼児棟」増設
- 平成 25 年 「みんなのき保育園」設立(京阪黄檗駅 5 分/JR 黄檗駅 8 分)
- 平成 28 年 保育園から幼保連携型認定こども園への移行
「三室戸保育園」が「みんなのき三室戸こども園」へ移行
「みんなのき保育園」が「みんなのき黄檗こども園」へ移行
「木幡分園さりりん舎」が「みんなのき黄檗こども園分園」へ移行
- 平成 29 年 「放課後等デイサービス みんなのき とわ」設置(みんなのき三室戸こども園同敷地内)
放課後児童健全育成事業・卒園児交流事業「みんなのき倶楽部」開始(三室戸・黄檗こども園内)
- 平成 30 年 「放課後等デイサービス みんなのき ゆう」設置(京阪宇治駅 1 分)
「みんなのきーすてーしょん TeaMU」社会公益事業拠点・子ども食堂開始(京阪宇治駅 1 分)
- 平成 31 年 「みんなのき黄檗こども園」新園舎増設に伴う 30 名増員
- 令和 2 年 宇治市より「宇治市ファミリーサポートセンター事業」「宇治市地域子育て支援拠点事業・げんきひろば」受託 宇治市ビル「ゆめりあうじ 3 階」(JR 宇治駅 徒歩 1 分)
- 令和 3 年 京田辺市に、幼保連携型認定こども園「みんなのき三山木こども園」・児童発達支援「みんなのきねーね」放課後児童健全育成事業の複合施設設立(近鉄三山木駅 5 分/JR 三山木駅 6 分)
「Hana 花保育園」を「みんなのき Hana 保育園」へ名称変更。
- 令和 5 年 法人創設 50 周年を迎える
- 令和 6 年 みんなのき三山木こども園 定員 96 名から 135 名へ増員



施設名 住所・連絡先	保育時間	対象年齢	子育て支援 特別保育事業	面積・建物の構造
みんなのき三室戸こども園 〒611-0013 宇治市菟道荒横 37 TEL : 0774-23-3224 Fax : 0774-23-2249 e-mail mimurodo@ujifukushien. or.jp	【標準時間認定】 平日・土曜日 7:00~18:00 【短時間認定】 平日・土曜日 8:30~16:30 ※延長保育は19時まで。 また2歳以上児はHanaとの連携により22時まで延長保育可	3カ月~就学前	病児・病後児保育 未入園児一時保育	敷地: 2,076.24 m ² 延床面積 本館: 1,309.50 m ² 鉄骨2階建 新館: 318.78 m ² 鉄骨3階建
みんなのき三室戸こども園 分室 〒611-0013 宇治市菟道荒横 23-4 TEL : 0774-46-8792	【標準時間認定】 平日・土曜日 7:00~18:00 【短時間認定】 平日・土曜日 8:30~16:30	0歳		敷地: 145.14 m ² 延床面積: 99.51 m ² 木造2階建
みんなのき Hana 保育園 〒611-0021 宇治市宇治里尻 5-9 JR 宇治駅前市民交流 プラザ ゆめりあうじ 2F TEL : 0774-21-8739 Fax : 0774-21-8751 e-mail hanahana@ujifukushien. .or.jp ※3歳以上児は日中みんな のき三室戸こども園にて保 育します。	【標準時間認定】 平日・土曜日 7:00~18:00 【短時間認定】 平日・土曜日 8:30~16:30 ※22時まで延長保育 可能 P27を参照	3カ月~就学前 一時保育は 1歳~就学前	一時保育 月~金 9:00~16:00 未入園児一時保育	室内面積: 425.94 m ² 屋外テラス面積 : 195.88 m ² 鉄筋コンクリート 4階建の2階部分
地域子育て支援拠点 げんきひろば 宇治市ファミリーサポート センター 〒611-0021 宇治市宇治里尻 5-9 JR 宇治駅前市民交流 プラザ ゆめりあうじ 3F TEL : 0774-39-3909 Fax : 0774-39-9210	【げんきひろば 開設時間】 火曜日~土曜日 9:00~16:00 【ファミリーサポート センター受付時間】 火曜日~土曜日 9:00~17:00	【げんきひろば】 産前~就学前の 子どもと保護者 【ファミリーサポ ートセンター】 産前2カ月~ 小学校6年生		鉄筋コンクリート 4階建の3階部分
みんなのき黄檗こども園 〒611-0011 宇治市五ヶ庄梅林 72-9 TEL : 0774-31-3715 Fax : 0774-31-3717 e-mail minnanoki@ujifukushien. .or.jp	【標準時間認定】 平日・土曜日 7:00~18:00 【短時間認定】 平日・土曜日 8:30~16:30 ※延長保育は19時まで。 また2歳以上児はHanaとの連携により22時まで延長保育可	3カ月~就学前 一時保育 1歳~就学前	病児・病後児保育 一時保育 月~金 9:00~16:00 未入園児一時保育	敷地: 3729.588 m ² 延床面積 乳児棟: 486.93 m ² 幼児棟: 497.96 m ² 多目的棟: 72.00 m ² (鉄骨2階建) 楓舎: 152.978 m ² (木造2階建)

みんなのき黄檗こども園 分園 〒611-0002 宇治市木幡西浦 38-9 TEL: 0774-33-3303 <u>※3歳以上児は日中みんなのき黄檗こども園にて保育します。</u>	【標準時間認定】 平日・土曜日 7:00~18:00 【短時間認定】 平日・土曜日 8:30~16:30	3ヵ月~就学前		敷地: 770.90㎡ 延床面積: 379.33㎡ 鉄筋コンクリート 2階建、一部鉄骨造
みんなのき三山木こども園 〒610-0313 京田辺市三山木中央 3丁目1-16 TEL: 0774-65-3715	【標準時間認定】 平日・土曜日 7:00~18:00 【短時間認定】 平日・土曜日 8:30~16:30	3ヵ月~就学前	未入园児一時保育	敷地: 2,076.24㎡ 延床面積 1505.82㎡ 鉄骨2階建
児童発達支援事業所 みんなのき ねーね 〒610-0313 京田辺市三山木中央 3丁目1-16 TEL: 0774-65-3750	月火金 10:00~14:00 水木土 10:00~12:00	2歳~就学前	宇治福祉園の障がい児相談支援、卒園児保護者相談などと連携	みんなのき三山木こども園と共用
宇治福祉園 児童発達支援事業所 相談支援事業所 保育所等訪問支援事業所 〒611-0013 宇治市菟道荒横 37 TEL: 0774-23-6559 Fax: 0774-23-2249	月火金 10:00~14:00 水木土 10:00~12:00 水木午後 14:00~15:30	2歳~就学前	障がい児相談支援 卒園児保護者相談 サークル運営 保育所、幼稚園、小学校等関係施設への訪問連携	みんなのき三室戸こども園と共用
宇治福祉園 放課後等デイサービス みんなのきとわ 〒611-0013 宇治市菟道荒横 37 TEL: 0774-23-6559 Fax: 0774-23-2249	月~金 15:30~17:30	6歳~18歳	就学児童の発達支援 保護者の相談支援	みんなのき三室戸こども園と共用
宇治福祉園 放課後等デイサービス みんなのきゆう 〒611-0011 宇治市宇治乙方 60-1	みんなのきゆう 月~金 15:30~17:30 社会公益事業 月~土 行事の際は日・祝営業	6歳~18歳	就学児童の発達支援 保護者の相談支援 法人福祉事業拠点 社会公益事業 こども食堂	延床面積: 220.89㎡
笠取自然の家「子民家」 〒601-1392 宇治市西笠取下荘川西 22-1 TEL: 075-575-2822	自然体験が減少傾向にある現代の子どもたちへ・・・。 山・川・野原での豊かな遊び・活動の場として活用します。			敷地面積: 750.29㎡ : 1,140.00㎡ 建築面積: 134.21㎡ 木造
みんなのき三室戸こども園 第2園庭かっぱらんど 宇治市五ヶ庄戸ノ内 21-4	宇治市立南部小学校裏門前に位置する 第2園庭・広場です。 菜園活動や遊び場として活用しています。			敷地面積: 691㎡
みんなのき倶楽部 (放課後児童健全育成事業・社会公益事業等)	月~金 *土曜日は別料金 授業後~19:00 春・夏・冬休み期間中 スプリングスクール サマースクール ウィンタースクール	小学生	事情により、小学校へバスや徒歩で迎えに行きます。 ※学区や利用人数などの兼ね合いにより応相談	三室戸・黄檗・三山木の各拠点を基盤に、法人の全施設を活用して実施

※事情により事業内容を変更することがあります。ご質問などありましたら遠慮なくお尋ねください。

法人の理念〔日常的なしあわせを創造する〕

いのちを大切にすることとは、あらゆる主義・主張・立場を超え、すべての人間に共通して重要なことである。激動と混沌、価値観の多様化した今日こそ、すべての人間に共有できる〈この一点〉に焦点をしぼり、これを現代を生きる人間のあり方の指針としなければならないと考える。

いのちを大切にすることとはどういうことか。一人一人が、〈自分のいのちを大切にするために、まず眼の前にいる人々のいのちを大切にすること〉とともに〈立場の異なる人、遠く離れた人、さまざまに生きる人々のいのちを大切にすること〉さらに、〈人間の生命をもたらしている多様な生命体及び地球のいのちを大切にすること〉よう心がけること、これが真にいのちを大切にすることの具体的なあり方、生活態度の第一歩であるといっておく。

ところで、こうした考え方、人間としての生き方は乳幼児の頃からやしなわれてゆかなければ本ものとはなりがたい。これが乳幼児保育への取り組みにあたっての切々たる問題意識である。乳幼児保育は現代社会における最も重要な課題として、抜本的な検討と適切なる対応が迫られている。この現実課題への具体的な対応において、すべての子どもが〈いのちを大切にし、お互いに相手の立場を理解する人間〉〈日常的な幸せから恒久平和を展望・創造する人間〉へと成長することを目標にした、新しい保育実践を展開する拠点として宇治福祉園はその探求に邁進する。

いうまでもなく、この新しい保育療育の目的は、〈子どもの最善の利益〉と〈子どもの福祉の増進〉をはかることではあるが、さらにすすんで、そうした乳幼児教育・保育・福祉の営みを通して、子どもと大人の誰もがこれからの人生をいかに生きてゆくべきかを問いつづけ、一回限りの人生から〈永久のみんなのき〉を生きるための方途をともに学び合うことをあわせ目的とするものである。

教育・保育の基本方針

- 1.こどものいのちを大切に育む教育・保育の実践と教育・保育方法の研究（実践と研究）
- 2.こどものいのちを大切に見守るなかまづくり（対話と信頼）
- 3.こどものいのちを大切に育む環境づくり（感動と創造、新たな自己との出会い）
- 4.こどものいのちを大切に見守るまちづくり（責任と貢献）
- 5.みんなでのいのちを大切に育みあう拠点づくり（平和と生きがいの創造と発信）

- 教育基本法の学校の定義に基づき、幼児期の学校教育を行うこと（幼稚園機能）
- 児童福祉法等に従い、保育の必要な子どもの保育を行うこと（保育所機能）
- 地域の事情や保護者の要請により、必要な子育て支援事業を行うこと

☆幼保連携型認定こども園とは幼稚園機能と保育所機能を併せ持つ最も新しい教育施設です。
特色は①親の就労にかかわらずすべての児童を対象にしている点と②子育て支援機能を有する点です。

①の特色により「仕事を辞めた場合」や「家族の介護や看護がなくなった場合」でも3歳以上の子どもさんであれば、生育環境を変えることなく継続利用が可能になりました。また、定員に余裕がある場合は、新規に入園申し込みをすることもできるようになりました。

②の特色により「みんなのき三室戸こども園・みんなのき黄檗こども園・みんなのき三山木こども園」では社会公益事業として土曜日の園開放・子育て応援コミュニティ事業「みんなのきへ遊びにおい Day」を年 25 日程、ゆめりあうじ 3 階で地域子育て支援拠点事業「げんきひろば」、地域で助け合って子育てを行うコミュニティの醸成を目指す「宇治市ファミリーサポートセンター事業」宇治橋東詰めで TeaMU こども食堂など、様々な事業を実践しています。詳しくは、職員までお尋ねください。

教育・保育目標

本園では〈生きるための基礎となる力〉を育てることを教育・保育の目標として掲げています。目標の達成には、保護者のみなさんとわたしたちが互いに理解、協力し合うことが重要です。

- I 人間を好きになる＝愛着、基本的信頼、自尊心、自己内他者
慈愛、明るい雰囲気・態度、個性の受容と理解・共感・承認



人間の最高の幸せは、愛する人たちや社会の存在とそれらとの良好な関係。

本園では、乳幼児期の愛され、かわいがられる体験や豊かな個性を持っている一人一人の子どもたちと保育者との信頼関係の形成により、まわりの人たちを好きになったり、自分の生活する社会を愛したりする気持ちを育てたいと考えています。

Ⅱ 子ども時代を謳歌し、遊びを満喫する＝主体性、自由と感動、(感性・好奇心⇒活動・表現⇒思考・創造する持久力)

子どもたちの興味・関心・主体的活動の尊重、遊びだしたくなるような雰囲気づくり・発達に応じたバランスの良い環境づくり、情緒の安定



遊びの楽しさ・喜びの体験が生きる喜びとなり、外界に向かう意欲や生きる上でのエネルギー源となります。また、子どもたちは遊びの中で、集中力や注意力、探索心、社会性、運動能力、表現力、創造力、情緒、道徳心、判断力などの様々な力を身につけていきます。

本園では、将来子どもたちが、自分でそれぞれの生きがいを見つけ、実現させていく基本的な経験ができるように、自分で好きな(主体的に)遊びを見つけ、展開できるような遊環境づくりに力を注いでいます。

Ⅲ 生活習慣や生活の知恵を身につける＝健康と生きる力

興味と発達に応じた援助、自主性・個人差の尊重、生活しやすい環境づくり
食育、子どもたちの嗜好や栄養バランス、季節感、食感などに配慮した献立



食事、排泄、着脱衣、睡眠(休息)、清潔、衛生、安全などの日常に必要な身のまわりの活動を基本的な生活習慣といえます。

本園では、家庭と連携し、子どもの興味や自主性を尊重しながら、子どもたちに自分ですることの達成感や満足感を味わわせ、自分の行動に自信を持たせながら無理のない自立を目指します。

また、自立を目指しながらも訓練・鍛錬にならないように、うるおいのある人間関係と楽しい雰囲気を大切にします。

Ⅳ 環境や社会を愛する＝自然体験、故郷愛、向社会性、平和と貢献

表現しやすい雰囲気・環境づくり、子どもを信頼し待つ姿勢、公平公正な態度
当番活動、異年齢児交流保育、子どもの手本となる職員のチームワーク



集団生活の場で自分を表現するのは、思いのほか勇気がいります。また、おともだちとのけんかは日常茶飯事です。思いどおりにならないこともたくさんあります。

少子化が進み子どもたちの社会性の成長が懸念される現在、子どもたち同士のぶつかり合い体験や問題解決体験は、園(集団生活)ならではの貴重な体験といえるでしょう。

本園では、『個のしあわせ(一人一人を尊重した活動)』と『集団のしあわせ(社会性を身につけていく活動)』の両方をバランスよく体験できるように配慮しながら、自己を十分に発揮する人間への成長とともに人権意識へとつながる、協力することの大切さやお互いに思いやることの心地良さ、人の役に立つことのすばらしさを感じとってもらえるように、保育の内容や形態を吟味します。

Ⅴ ありがとうとおめでとうの心を育む＝感謝と祝福

子どもたちへの感謝、保育者自身の人生観の成長、あいさつの励行
喜びの体験、情緒の安定



うれしいことややさしいことをしてもらったとき、喜びをいただいたお礼として素直に「ありがとう」と感じ表現できるように習慣化していきたいと考えています。

また、お散歩で自然に触れたり、植物の栽培や小動物の飼育、昼食や身のまわりのいろいろな事象と
かかわったりしながら、いのちの尊さや不思議さに気づくことができるように援助していきます。

本園では、「ありがとう」を精神的な自立の第一歩と考えています。子どもたちが自分の人生に喜び
を感じられるようになったとき、自己の存在へのありがたさとともに、それを支える成り立ちに感謝
できる人間へと成長を遂げるように願っています。



園の一年〔 行事 〕

4月	入園・進級式 クラス懇談会 歯科検診 内科検診 苗植え（3歳以上児） こいのぼり見学（年長児）	12月	クリスマス会 もちつき（3歳以上児） 藍染め（年長児）
5月	茶摘み体験（年長児） 個人懇談 保育参観（0～4歳児）・育児講座 クラス懇談会 検尿	1月	さんちゃん鍋・鏡開き・ぶりの解体 （3歳以上児） 卒園証書紙すき体験（年長児） 保育参観（0～2歳児）・育児講座
6月	創立記念日 年長児自然保育参観 （笠取草木染め体験） プール開き（3歳以上児） 夢の広場・よいよいライブ ～法人のおまつり～	2月	節分（3歳以上児） 童心のつどい（3歳以上児発表会） クラス懇談会
7月	お泊まり保育（年長児、一年生）	3月	ひなまつり会 藍の種まき（4、5歳児） 卒園遠足（年長児） お別れ会（3歳以上児） しいたけ菌打ち体験（4歳児） 卒園式（年長児） 制服引継ぎ式（4、5歳児） 入園のつどい（次年度入園児面接）
8月	七夕まつり（2歳以上児）		
9月	プールじまい		
10月	運動会 内科検診 歯科検診 遠足・芋掘り（3歳以上児）		
11月	保育参観・育児講座（0～5歳児） クラス懇談会 さんま焼き（3歳以上児） やきいも（3歳以上児） 検尿 夢の広場・よいよいライブ ～法人のおまつり～	随時	土ひねり体験（年長児） 交通安全教室（3歳以上児） 笠取小学校交流会（年長児） 京都府警邏航空隊見学（年長児） 消防車見学

※ 網かけの行事は、保護者の方にご参加いただきたい内容です。

※ 実施月が変更になる場合があります。

園バス事故防止対策を実施しています

園外保育や施設間の移動の際には園バスを活用します。全てのバスに、置き去り防止のための安全装置を設置しています。運転手は健康チェックを行った上で運転します。また、同乗職員による運転中、乗車、発車、降車時の安全チェックなど安全運転に努めています。

登降園について

(1) 登降園時のお願い

- 玄関扉の開閉の際は、必ず鍵がかかっているか確認しましょう。
子どもさんが扉を開け、道路に出ると大変危険です。扉を出る際には必ず自分の子どもさんと一緒に門を出るようにしましょう。他の子どもさんが門外へ出ないように連携・協力しましょう。
- 保護者が送迎しましょう。
代理の方に頼まれる場合は、事前にお知らせください。中学生以下の送迎はご遠慮願います。
送迎中の事故についての責任は一切負いかねます。
- オートロックとなっていますので、QR コードが手元にない場合はインターフォンを押して園児の「クラス名」「園児名」「続柄」をお知らせください。

(2) 登園のときには

	朝の保育場所	準備物（毎日）
0歳児	つぼみ保育室 もも保育室	①連絡ファイル ②出欠・健康管理帳 ③衣類等返却用袋及びかばん
1歳児	※状況に応じて変更有	
2歳児	さくら保育室・園庭 ※状況に応じて変更有	上記①～③同様 手拭きタオル
3～5歳児	園庭、ホール及び幼児棟保育室 ※状況に応じて変更有	①連絡ノート ②出欠・健康管理帳 ③リュック ④コップとお箸 ⑤手拭きタオル ⑥衣類返却用袋
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育場所や準備物についてご質問などがありましたらお尋ねください。 ・ 2歳以上児は9:00、0～1歳児は9:30までに登園を完了してください。 ・ 欠席・遅刻の連絡は、9:00までに在籍園へメール、または電話でお願いします。 ※欠席・遅刻連絡につきましては、次年度に向けてアプリの活用を計画しています。 	



(3) 降園のときには

	夕方の保育場所	持ち帰り物（毎日）
0歳児	つぼみ保育室 もも保育室	①連絡ファイル
1歳児	※状況に応じて変更有	②出欠・健康管理帳 ③衣類等返却用袋及びかばん
2歳児	さくら保育室・園庭 ※状況に応じて変更有	上記①～③同様
3～5歳児	園庭、ホール及び幼児棟保育室 ※状況に応じて変更有	①連絡ノート ②出欠・健康管理帳 ③リュック ④コップと箸 ⑤手拭きタオル ⑥衣類返却用袋
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・お迎えに来られた際は必ず職員に声をおかけください。 ・子どもたちは活動内容によりきょうだい園・笠取・園外保育など、さまざまな場所で過ごすことがあります。 ・緊急時など何らかの理由でお迎えの人・時間・場所が変更になる場合は、速やかに(できるだけ午前中に)本園と連絡・調整を行ってください。 ・毎日ホワイトボードの掲示物・連絡事項などに必ず目を通してからお帰りください。 ・2歳以上児は、レターBOXに配布書類を入れてありますのでご確認ください。 ・お迎えの際は、子どもの手本となるよう必ず遊具を片付けましょう。 <p>【持ち物の持ち帰り日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寝間着：毎週水曜日と週末 ・お昼寝用の布団（個人用）：毎週末（シーツ交換や布団干しをしてあげてください） ・ロッカー内の私物は定期的に点検を行うとともに、衛生管理にも気をつけましょう。 <p>（名前、サイズ、パンツ・ズボン・帽子のゴムの有無、気候に適しているかなど）</p>	

※保護者以外の方のお迎えは？

略取誘拐などを防止するため、保護者以外の方がお迎えに来られる時は、お迎えに来られた方をこちらが判断できるよう、名前や特徴などを事前に園へお電話でお伝えください。ご連絡がない場合は、子どもさんがその人に喜んで寄って行ってもお渡しいたしません。

※入園の際に、安全確保の為、送迎に関わる保護者の方の写真撮影を行います。

(4) 送迎時における車の交通と駐車についてのお願い

送迎時には交通・駐車マナーを守り、子どもたちの安全と地域との良好な関係を保ちましょう。

また、チャイルドシートの正しい着用、乗車定員の順守、ながら運転の禁止など、重大事故防止に努めましょう。

① 送迎用の駐車場について（次ページ周辺図参照）

- 駐車場を39台確保しています。

※保護者駐車場協力金(賃借料・管理費)のご支援をお願いします。

- 園の契約駐車場以外に誤って駐車された場合は、「無断駐車」とみなされ、罰金(1万円)の対象となります。くれぐれもご注意ください。
- 緊急用として園舎前に1台程度駐車スペースを確保しています。緊急時、または、園の許可がある場合にのみご活用ください。
- 駐車台数に限りがあります。次の人のために速やかに登降園を済ませましょう。送迎及び園が認めた場合以外の駐車は絶対にしないでください。

② 駐車場の区分を守りましょう。道路や所定のスペース以外には絶対に駐車しないでください。

- ③ 通行規制区域を順守しましょう。(下記周辺図参照)
- ④ 駐車マナー向上(ご近所との良好な関係を維持する事が子どもの福祉の増進につながります)
 - 町内、特に園玄関正面の南北の直線道路は、園児の事故防止のため徐行してください。
 - 駐車中はエンジンを切りましょう。
 - ラジオ、カーステレオなど騒音防止に努めましょう。
 - 吸い殻、ごみなどを路上に捨てるのはやめましょう。
 - ご近所の方々とも丁寧にあいさつをしましょう。
- ⑤ 園の行事など、園から指定したときは、ノーマイカーをお願いします。
- ⑥ 送迎中または駐車場での事故につきましては一切の責任を負いかねます。

(5) 自転車送迎についてのお願い

① 自転車保険の加入の義務化について

平成 30 年 4 月より「京都府自転車の安全な利用の促進に関する条例」の改正に伴い、自転車の自賠責保険(自転車保険)加入が義務付けられました。つきましては、自転車を利用される方は必ず加入してください。

② ヘルメット着用について

令和 5 年 4 月より、自転車のヘルメット着用が努力義務化されました。安全を守るため、必ずヘルメットを着用しましょう。

③ 駐輪場について

園前に駐輪場を設けています。1 台でも多く利用していただけるよう西側から詰めて駐輪してください。

みんなのき三室戸こども園駐車場



通用門オートロックシステムについて

門扉は、携帯電話の画面に QR コードを表示し、それを読み込むことで自動開閉するシステムを導入しています。つきましては、次の要領でご準備をお願いします。

1. 通用門オートロックの仕組み(QR コードリーダーの使い方)

QRコードリーダーのご利用方法

外から門を開けるとき（外から中に入るとき）



QRコードリーダー
GV-QR1352



スマートホンの
QRコードを
リーダーにかざします。

QRコードリーダーにQRコードをかざして門扉を開錠します。
入った後、必ず門を完全に閉め切って下さい。施錠されません。

門の中から門の外に出るとき



左のカバーを開けて
電磁錠解錠ボタンを押して解錠します。

門扉の外に出てから門を閉めてください。
必ず門を完全に閉め切って下さい。
すると電磁錠がロックします。
門の閉め忘れにはご注意ください。

2. 通用門オートロック QR コードの取得方法

保護者一斉メールにて、専用ホームページの URL をご案内します。(QR コード・利用方法掲載)

※防犯対策の観点から情報の取り扱いには十分に注意してください。

QR コードを保存もしくはスクリーンショットしていただき、QR コードリーダーにかざしてください。

IC タグの使用について

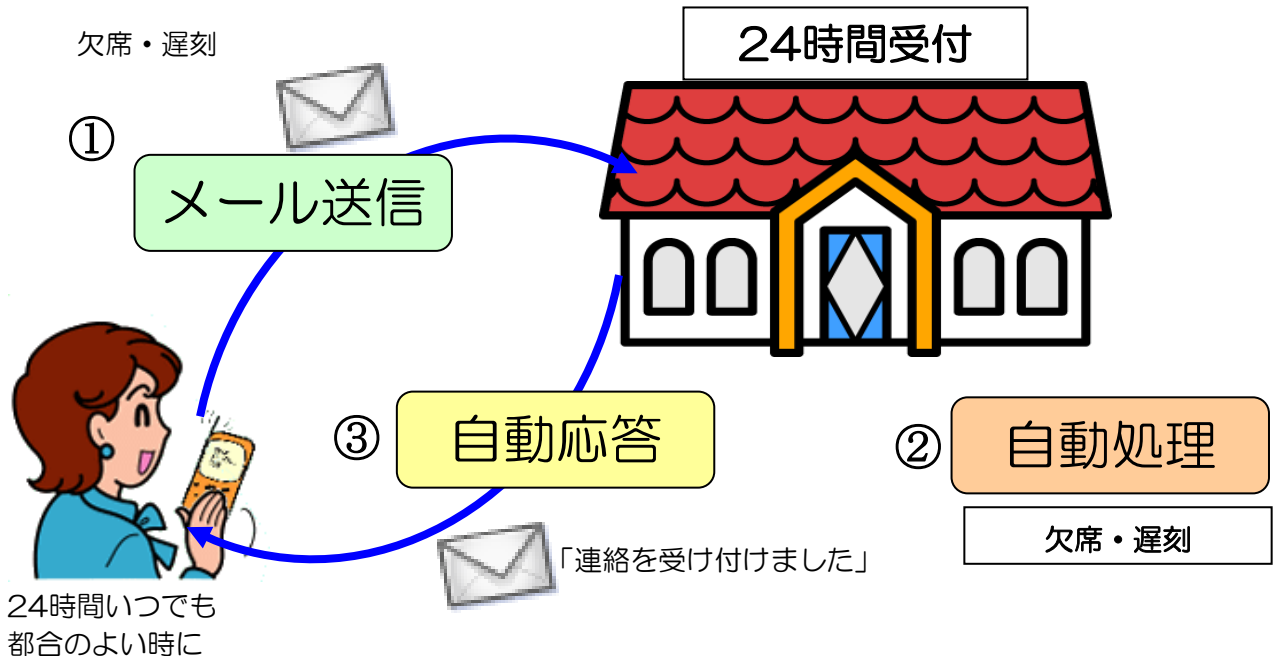
IC タグの使用について

- IC タグの目的は保育時間の登録です。
- 送迎される際、子どもさんと共に通用門を通過してください。登降園の時間が自動的に打刻されます。
- 行政より一人一人の子どもの保育時間の報告が義務付けされています。IC タグをお持ちでない場合は登園・降園の際に、必ず事務所に置いている「登降園時間記入表」でご記入ください
- 紛失や破損した場合は、すぐに職員までお申し出ください。再発行の場合は、実費(3,500 円)がかかります。
- 園を退園、卒園される際には IC タグを回収しますので大切に请使用ください。

携帯メールでの連絡サービスについて

本園では、メールを利用した連絡受付・送信サービスを活用しています。
(個人情報の管理に関しましては、細心の注意を払いますのでご安心ください。)

※現在、Apple 社提供(@icloud.com、@me.com、@mac.com)のアドレスは使用できません。
なお、今後アプリの活用を計画しています。メールについては切り替えまでの対応といたします。



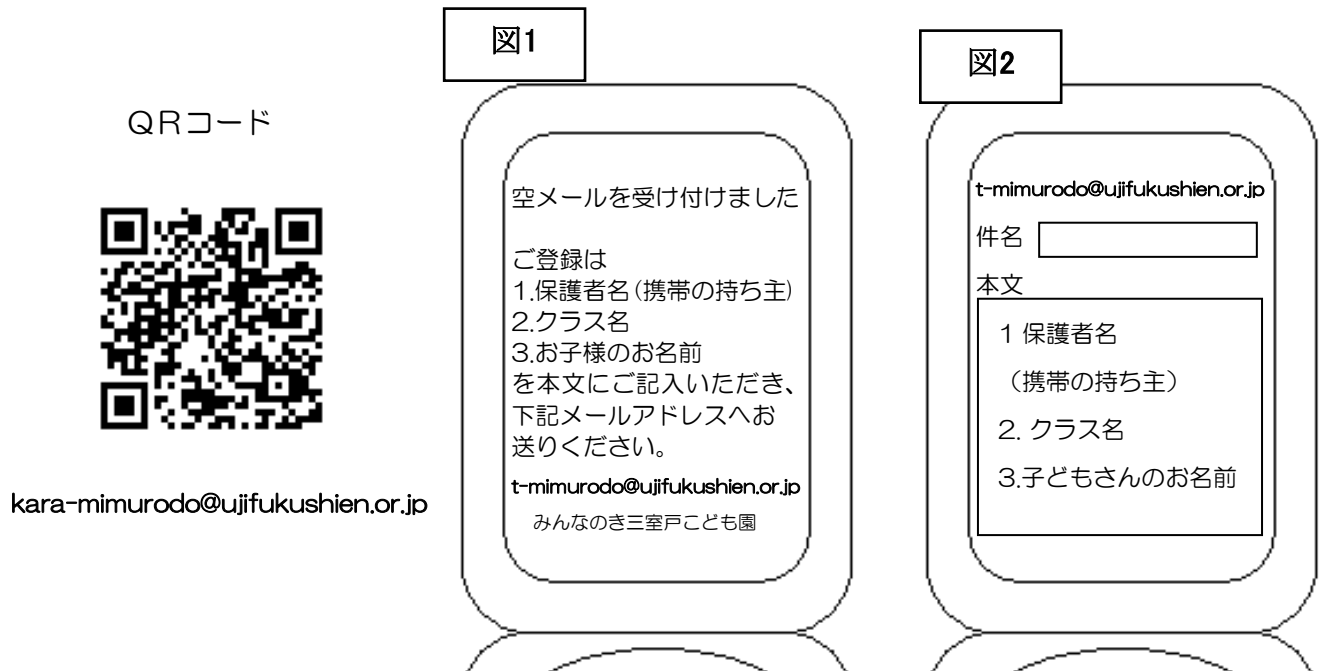
迅速 連絡に迅速に対応します。

正確 連絡ミスを防ぎます。

便利 場所を選ばず、24 時間受け付け。**危機管理** 災害・事件などの緊急時の連絡手段が増えます。

登録方法

- ① kara-mimurodo@ujifukushien.or.jp の登録専用メールアドレスに空メール（件名・本文とも空白）を送ってください。
- ② 1分～3分ほどでメールの返信があります。（図1）
- ③ メール本文のメールアドレスをクリックして以下の内容でメールを送信してください。（図2）
- ④ 登録が完了しましたら、受付完了メールが返信されます。



欠席・遅刻のメール連絡の方法 ※先に登録を済ませてからご利用ください

	欠席・遅刻
送り先メールアドレス	r-mimurodo@ujifukushien.or.jp（上記の登録専用メールアドレスと異なります） メールを受信してもぎりぎりの場合は対応できないことがあります。お急ぎの場合は電話にてご連絡ください。
件名	欠席・遅刻の要件が分かるようにご記入ください。 （例）本日お休みします。
内容	理由をご記入ください。※要件把握のためできるだけ詳しくご記入ください。 （例）風邪で熱が38.3℃ありますので、本日お休みします。 さくら組 みんなのき たろう ★欠席理由及び子どもの健康管理のため、ご都合でお休みをされる場合も、理由と本児の健康状態をご記入ください。 （例）母の仕事が休みのため、本日お休みします。本児は元気です。 さくら組 みんなのき はなこ
備考	欠席・遅刻に関係ないメールは受け付けいたしません。 予め、ご了承ください。

※メール受信制限されている場合、メール連絡サービスからメールが届かない場合があります。その場合は、迷惑メール対策用画面で「ujifukushien.or.jp」を受信可に設定してください。携帯電話の操作に関しては取扱説明書をご覧ください。携帯 SHOP にお問い合わせください。

食事と離乳食

(1) 食事は保育の柱です

食育基本法が制定され、あらためて食の大切さを子どもたちに伝える取り組みが求められています。当園では開園以来、季節の食材をふんだんに使った和食を中心とした独自の日替わり献立を作成し、子どもたちが楽しみながら食事できるよう工夫しています。(毎月お配りする献立表の他に HP でも献立、今日のごはんとおやつなどを紹介しています。ご覧ください。)

独自の取り組み	
安心・安全な食材 いのちの体験 火の体験 自己決定の体験 食文化の体験	契約農家からの有機米、他の食材についても産地を確認した上で使用しています。 笠取の畑や園庭での野菜栽培、自分たちで育て、もぎたてをいただきます。 笠取のかまど、みんなのき黄檗こども園分園の囲炉裏、七輪など自然の火でいただきます。 リクエスト・チャレンジメニュー、おやつピュッフェなど自分で選択・決定します。 毎月、日本各地の特産物や日本ならではの食文化を紹介し、美味しくいただきます。
いのちのこと、食材のこと、栄養のこと、健康のこと、人間のことを原体験から学びます。	

体にやさしいものを・・・

- * 薄味で素材の旨味を生かした献立です。
- * 化学調味料は基本的に使っていません。だしは煮干やかつお、干椎茸やこんぶ、豚骨などで手間をかけて取っています。
- * 旬味旬菜を心がけます。野菜は地元業者から減農薬、低農薬を中心に取り寄せています。
- * 適温での提供・・・炊き立てご飯、冬季の鍋、サラダ、和え物など適温での提供を心がけています。
- * 煮干、昆布、干しえび、根菜類など、咀嚼の発達を促す食品を多く取り入れています。
- * お菓子・・・特定業者から添加物のないものを仕入れ、提供しています。
- * 食器・・・安定感と温もりのある食器を使っています。
また、成長に合わせて形状に配慮しています。
- * おかわり・・・一人一人の希望に合わせて、おかわりしやすい雰囲気作りに努めています。

手作りのものを・・・

- * ぶりかけ、おやつ、ジャム(季節の果物などを使用)
- * ルーなど・カレールー、シチュールー、たれ、ラーメンの出汁などを手作りしています。
- * おやつ味の付け煮干・昆布などのおやつも手作りを心がけています。

(2) 幼児食

- * 昼食は、おかず、ごはんとも園で提供します。尚、3歳以上児は主食費(ごはん)と副食費をいただきます。金額は重要事項説明書をご参照ください。
- * 3歳以上児は、月2回お弁当日があります(6月～9月を除く)。お弁当日は、園外保育などに出かける場合もあります。「水筒、シート、おしぼりタオル」をご準備ください。
※食中毒予防のため、お弁当には生ものやデザートは入れないでください。
- * 毎日の昼食やおやつをホワイトボード前に展示しています。量や味付け、作り方などについてお知りになりたい方は、栄養士、担任までお尋ねください。

◆1日のエネルギー配分は？

子どもさんの一日に必要な栄養を100とすると、園の食事では昼食30/100、間食10～20/100を摂っています。

(3) 離乳食

- * 離乳食はご家庭との連携のもとに、一人一人にあわせた対応をしています。
- * 乳児の粉ミルクは園で準備いたします。
- * 牛乳は1歳を迎えてから摂取します。
- * 毎日の離乳食（完了食）はホワイトボード前に展示しています。離乳食の量や味付け、作り方、喫食状況などについてお知りになりたい方は、栄養士、担当職員までお尋ねください。

(4) 除去食

【園での完全除去食はたいへん困難です】

除去食は、親子ともに心理的にも大きな負担となることが多く、何もかも制限してしまうほどの除去食の場合は発育障害や栄養失調になるなどの危険性もあり、慎重にすすめなければなりません。保護者の独自の判断で食物除去をしないようにしましょう。

除去を行う場合は医師による定期的なアレルギー抗体検査や診断を受け、その指示にしたがってすすめるようにします。一人一人のアレルギーの状態などによって、個別に相談・対応させていただいていますが、除去食を行うという行為は「医療行為」となりますので、医師の指示書を提出していただいています。

※“医師の指示書”は所定の用紙(京都府医師会乳幼児保健委員会)があります。

※実際に除去食を行う場合は、医師の指示書のもとに、保護者、栄養士、担任の三者で『献立表のチェック』を行い、すすめるようにしています。



防災と安全管理

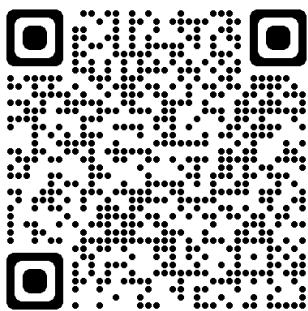
(1) 災害時の避難場所

災害時には震災、洪水等災害の種別に応じて、京都府、宇治市及び関係諸機関と緊密に連携し、園児の安全の確保に努めます。園では、定期的な避難訓練、防災訓練を実施し正確かつ速やかに対応できるよう努めています。園舎は耐震基準を満たしており、子どもたちが安心できる場所であることに加え、一定量の備蓄水、非常食を備えていることから、基本的には保護者の方が迎えに来られるまで各園で過ごしています。災害が起きた場合は、園から保護者のみなさまへご連絡を差し上げることになっていますが、もしも連絡が不可能な場合は、避難場所にお迎えに来てください。園から最寄りの避難場所はつぎのとおりです。

施設名	避難場所名	避難場所		給水場所
		震災	洪水	
みんなのき三室戸こども園 宇治福祉園	三室戸小学校	○	○	×
	源氏物語ミュージアム	×	×	○
みんなのき黄檗こども園	岡屋小学校	○	○	○
みんなのき黄檗こども園 分園	岡屋小学校	○	○	○
	木幡中学校	○	×	×
みんなのき Hana 保育園	宇治中学校	○	○	○

下記のQRコードより
宇治市ホームページをご参照ください。

宇治市地震・土砂災害・風水害ハザードマップ
(宇治市くらしの便利帳)
※改訂によりQRコードのリンクが切れてしまう
可能性があります。
その場合は、「宇治市ハザードマップ」で検索
してください。



(2) 万が一に備えて

① 園児保険

- ・事故のないように留意していますが、万が一の際を考慮し、全園児が保険に加入しています。
- ・治療費については、保険の対象となった場合にお支払いします。休業補償はできませんのでご了承ください。

② 防災対策

- ・毎月の避難訓練、消火訓練や防火映画も実施しています。

③ 防犯対策

- ・監視カメラを設置し、職員室でモニターを監視しています。また、モニターは 24 時間録画しています。
- ・玄関の扉は常に施錠しています。
- ・送迎時の安全確保の為、送迎される保護者の方々を事前に撮影させていただき、すぐに確認できるように保存しています。
- ・園内に盾を設置しています。
- ・園外保育を行う場合は、携帯電話や防犯ベル、警棒を必ず携帯しています。

(3) 「特別警報」、「暴風警報」及び「暴風雪警報」発令時の措置について

●登園前 特別警報・暴風警報や暴風〇〇警報が発令された時

午前 7 時現在発令中	園からの連絡無し	自宅待機
午前 9 時 30 分現在も発令中	園からの連絡無し	臨時休園・休務
午前 9 時 30 分までに解除	園からの連絡無し	随時登園

●登園後 特別警報・暴風警報や暴風〇〇警報が発令された時

発令時	園より保護者に連絡	速やかにお迎え
-----	-----------	---------

※非常に勢力の強い台風の直撃が翌日の開園時間帯に予想される場合には、休園・休務措置をとる可能性があります。

- ① 状況によっては、宇治市災害対策本部の指示を受けてそれに準じて他の措置をする場合があります。
- ② 登園後特別警報・暴風警報が出た場合、速やかにお迎えをお願いします。お知らせする際には、メールにて一斉送信いたしますので、アドレス変更時は速やかにお知らせください。尚、ご都合により電話連絡を希望される場合や何らかの事情でメールが機能しない場合は、お知らせいただいております優先順位に基づき電話にて対応させていただきます。また、保護者の勤務先、緊急連絡先（父母以外）などの変更があった場合も、速やかに担任までお知らせください。
- ③ 保護者の方と連絡が取れない場合、緊急連絡先の方にお迎えをお願いすることがあります。前もって緊急連絡先の方と十分な連携をお願いします。

(4) 地震に対する対応について

宇治市の「地域防災計画」の基準に基づき、震度 5 強以上の地震が発生した場合は、保育を中止いたします。また、震度 5 弱以下の場合は保育を実施しますが、状況によって対応が異なりますので園からの連絡及び指示にご協力ください。

- ① 通信手段が正常に機能する場合は上記「特別警報等」発令時と同様に情報発信を行います。しかし大地震が発生した場合、通信が困難になることが想定されます。震度 5 強以上の強い地震が発生した場合は、園から連絡がなくても速やかなお迎えをお願いします。
- ② 地震速報などで情報収集を行い、園から連絡がなくても緊急時対応ができるよう準備しておいてください。
- ③ 迎えの際や引き渡し後に被害に遭うことがないよう十分な安全確認をお願いします。

(5) 衛生管理について

室内に入室する時や排泄時、食事前後など、様々な生活場面でマニュアルにしたがって手指の消毒をするなど、清潔を保つよう配慮しています。その他、随時おもちゃの消毒や室内の空気清浄、加湿器、トイレの定期消毒、調理・水まわりの害虫駆除・衛生管理など子どもたちの環境を衛生に保つ工夫をしています。

※職員の健康管理

- ① 健康診断を年1回受けています。
- ② 検尿検査を受けています。
- ③ O-157、サルモネラ、赤痢菌の「腸内細菌検査」を毎月受けています。

健康管理

(1) 日常における健康管理

子どもたちの健康状態は、元気に遊んでいるように見えても急激に変わることがあります。

子どもたちの様子を注意深く見守るとともに、異状に気づいた時にはマニュアルにしたがって適切な対応をしています。

<各種検診や検査の実施>

- ① 入園前の健康診断を行っています。
- ② 内科健診、歯科健診を園医により、年2回行っています。
- ③ 検尿検査を年2回行っています。
- ④ 頭じらみのチェックを月2回行っています。

園内での感染症の発症については、職員が現状把握に努め、速やかにホワイトボードにてお知らせします。

※②③について、園での検査を受けることが出来なかった場合は、家庭での受診をお願いしています。

*乳児突然死症候群(SIDS) ※厚生労働省HP参照

元気ですくすく育っていた赤ちゃんが、眠っている間に突然亡くなる病気のことです。

今のところ原因はわかっていません。日本では、6000~7000人に1人の割合で起こると言われ、生後2ヶ月から6ヶ月に多く、まれに1歳児以上でも発症することがあります。

<SIDS発症の危険性を低くするための3つの留意点>

- (1) 赤ちゃんを寝かせる時はあおむけ寝にしましょう
- (2) できるだけ初乳は飲ませるようにしましょう
- (3) 妊娠中や赤ちゃんの周囲でたばこを吸わないようにしましょう

園内においては、あおむけ寝0・1歳児の定期的な睡眠時健康チェック、冷凍母乳の受け入れなどを行っています。園内は禁煙です。

ご家庭においても、子どもさんの健康・体調管理に留意しましょう。

(2) 健康診査と予防接種について

子どもさんの健康を守るために、情報を収集して適切な時期に健康診査や予防接種を受けましょう。Hib、小児肺炎球菌、B型肝炎、4種混合、BCG、水痘、日本脳炎、麻疹・風疹(MR)など、定期予防接種については、かかりつけの医師と相談しながら積極的に接種しましょう。宇治市の市民カレンダー後方に、『保健予防年間日程』があります。

※ 麻疹・風疹(MR)の予防接種は、1~2歳までの1回目と就学前(5~6歳の間)の2回目があります。間隔が開いてしまうため、忘れないように注意しましょう。

※ おたふくかぜ、インフルエンザなど、任意の予防接種を受けましょう。

※ 受けた際には、担任にお知らせください。

(3) 与薬について

※ 与薬は医療行為にあたるため、園では原則行わないことになっています。しかし、子どもの健康上、やむを得ない場合に限り、『医師の指示書』または、『病院から処方された薬剤情報提供書』及び『保護者記入の連絡票』を提出いただき薬の受付を行っています。

※ 本園は「日本保育園保健協議会」に則って対応しています。

- i. 医師の診断を受け、医療機関から処方されたもの以外は与薬いたしません。
- ii. 保護者の判断で持参した薬や市販の薬、解熱剤、座薬、鎮痛剤、は対応できません。
また、治療目的以外の塗布はご遠慮願います。
- iii. 医療機関で与薬を提示された場合、園に通っていることを医師に伝えていただき、在宅時に与薬可能なもののできるよう、ご相談ください。
- iv. 与薬を依頼する場合は、毎回「連絡票」に、必要事項を詳細に記入し職員にお渡しください。
その際、薬剤情報提供書を添付してください。

※ 「連絡票」は、園または、HP の園の資料「園での薬の取り扱いについて」にて準備しています。

- v. 持参する際は一回ずつに分け、当日分のみご準備ください。水薬は小さな容器に移してください。薬そのものにも、日付、名前、与薬時間を記入してください。
- vi. アレルギー及び慢性疾患などで、1ヶ月以上継続して飲まなければならない薬の場合は職員にご相談ください。
- vii. 吸入等の医療行為が必要な場合は園にご相談ください。
- viii. 下痢が原因となる感染症の発生が頻発しています。抵抗力の弱い乳幼児の場合においては症状が重篤となるケースもあり、集団保育における感染予防について行政官庁からの指導をうけているところです。このような理由から、特別な場合を除き園での『下痢止め剤』の与薬はいたしません。また、下痢の状態によっては『登園停止』のお願いをすることがあります。

(4) 病後の登園について

ご家庭での発熱や怪我など健康上気になることがあれば、登園時に必ずお知らせください。

- ① 発熱
- ② 嘔吐、下痢
- ③ 機嫌が悪い、元気がなく顔色が悪い
- ④ 通院した場合は病院名、病名と症状

※ 園では、子どもさんの平熱を指標にして、体調の変化に留意しています。

- 平熱よりも1度高い (ex.36度5分が平熱なら37度5分) 場合は電話でお知らせしています。
 - 平熱よりも1度5分高い (ex.36度5分が平熱なら38度) 場合は、お迎えをお願いしています。
- ※ 発熱に限らず子どもさんの全身状態や様子によって、お迎えを依頼することがあります。

※ 園での検温について

0・1歳児は毎日午前・午後の2回、検温を行っています。入園後は、直近3ヶ月の検温記録から『平熱』を算出し、子どもさんの健康管理に努めています。また、必要に応じて、全園児の検温を行います。

(5) 感染症の登園基準

病气やけがの後登園される時は、医師に「園に通っている」ことを話し登園してもよいかどうかを確かめてください。お互いの協力によって園での伝染を最小限におさえましょう。

感染症と診断された時または感染が予想される場合には、園内での伝染をおさえるためにお休みのご協力をお願いします。治って登園する場合には、かかりつけの医師に登園の可否をおたずねください。登園の際には“保護者の登園届”が必要です。

“保護者の登園届”は、HPからもダウンロードできます。

感染症の子どもさんがおられる場合、症状や発病期間などについて掲示し、お知らせいたします。ご心配なことがありましたらご相談ください。

※ 感染症の登園停止の基準の表を参考にしてください。

● 医師の診断を受け、保護者の登園届が必要な感染症

医師の意見により、感染予防の視点と子どもさんの園生活への適応の視点の双方の視点から登園されるよう留意してください。

【登園停止が必要な感染症と登園停止の基準】※再登園には登園届が必要です。

分類	病名	感染しやすい期間	登園停止期間のめやす
第一種	(急性灰白髄炎) ポリオ シフテリア		治癒するまで
第二種	新型コロナウイルス感染症	発症 2 日前から発症後 5 日間	発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過するまで
	インフルエンザ	症状が有る期間 (発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い)	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱後 3 日を経過するまで
	百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有な咳が消える、または 5 日間の抗菌薬による治療終了まで
	はしか (麻疹)	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	発疹に伴う発熱が解熱した後 3 日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	腫れが出た後 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	風しん	発しん出現の前 7 日から後 7 日間くらい	発疹が消失するまで
	水痘	発しん出現 1~2 日前から痂皮形状まで	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	発熱、充血等症状が出現した数日間	発熱、咽頭熱、結膜炎等の主要症状が消退した後、2 日を経過するまで
	結核		医師により感染のおそれがないと認められるまで
第三種	コレラ、細菌性赤痢 腸チフス 等		医師により感染のおそれがないと認められるまで
	腸管出血性大腸菌感染症		医師により感染のおそれがないと認められるまで
	流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	眼症状が改善し、医師により感染のおそれがないと認められるまで

医師の診断を受け、保護者の責任において、子どもさんが園での集団生活に適応できる健康状態に回復してから登園されるよう留意してください。

【条件によっては登園停止の措置が必要と考えられる感染症】

※ 診療医が登園しても良いと判断したという証明のために、登園届を出すようにしてください。

分類	病名	感染しやすい期間	登園のめやす
第三種 その他	溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	適切な抗菌薬治療開始後 24 時間を経て、解熱し全身状態が良好となったとき
	ウイルス性肝炎		主要症状が消失し、肝機能が正常化したとき
	手足口病 ヘルパンギーナ	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	咽頭内でのウイルス増殖期間中飛沫感染するため、発熱や咽頭・口腔所見の強い急性期は感染源となる。解熱し全身状態が安定していれば、登園停止の意義は少ないので登園可能である
	伝染性紅斑	発しん出現前の 1 週間	発疹期には感染力はほとんど消失しているため、発疹のみで全身状態が良好なら登園は可能
	マイコプラズマ感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日後	感染力の強い急性期を過ぎて、症状が改善して全身状態が良好なら登園は可能
	流行性嘔吐下痢症	症状のある間と、症状消失後 1 週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているため注意が必要）	症状のある間は主なウイルスの排泄期間なので、下痢・嘔吐から回復し、全身状態が良好なら登園は可能
	サルモネラ感染症 カンピロバクター感染症		下痢が治まり全身状態が良好なら登園は可能
	急性細気管支炎 (RS ウイルス感染症)	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良好なら登園は可能
	EB ウイルス感染症 サイトメガロウイルス感染症		解熱し全身状態が良好であれば登園は可能
	単純ヘルペス感染症		口内炎や歯肉炎のみの場合は、普通に食事が摂れれば登園は可能
	帯状疱疹	水疱を形成している間	全ての発疹が痂皮化すれば登園は可能
	突発性発しん		解熱して全身状態が良好なら登園は可能

※ その他のものは、医師の診断のもと、担任までご相談ください。

※ アレルギー、けいれん、心臓病、喘息など特別な配慮を要する場合は、必ず、入園の際にお知らせください。

※ 新型コロナウイルス感染症・インフルエンザに園児の同居者(保護者、きょうだいなど)が罹った場合

発症（発熱など）した日の翌日から 7 日間は経過観察とし、登園前に自宅で、または登園後は園でそれぞれ検温を行って、37 度 5 分以上あるときは登園を停止するか、在園中の場合は、速やかに隔離を行い、保護者に連絡してお迎えに来てもらいます。なお、発熱以外の急性呼吸器症状（咳、喉痛、鼻水）がある場合も、発熱に準じた対応を行います。



延長保育について

(1) みんなのき三室戸こども園

認定区分	平日/土曜	延長保育利用可能時間
標準時間認定	平日	18:00~19:00
	土曜日	18:00~19:00
短時間認定	平日	7:00~8:30 16:30~19:00
	土曜日	7:00~8:30 16:30~19:00

※保育時間認定は宇治市が行います。

※園は、原則 19:00 に閉門します。園の保育時間は 19:00 です。万が一 19:00 を超えた場合は 15 分ごとに 150 円の延長保育料金をいただきます。

※時間内での迎えをお願いします。

※18:30 を過ぎますと、子どもさんにおやつをお出しします。

おやつ代金を別途徴収いたします。(徴収は銀行振替で諸雑費と一緒に請求します。)

降園予定時間が 18:30 以前の場合でも、子どもさんが 18:30 以降に保育を受けて居られる場合はおやつをお配りいたしますのでご注意ください。

※何らかの事情で降園予定時間が 10 分以上遅れる場合は必ず園にご連絡ください。

※携帯電話やご親戚の連絡など、緊急時の連絡先を必ずお知らせください。

※送迎をする人、勤務先、勤務時間、電話番号など、その他変更が生じた時は必ずお申し出ください。

(2) みんなのき Hana 保育園

認定区分	平日/土曜	延長保育利用可能時間
標準時間認定	平日	18:00~22:00
	土曜日	18:00~22:00
短時間認定	平日	7:00~8:30 16:30~22:00
	土曜日	7:00~8:30 16:30~22:00

※保育時間認定は宇治市が行います。

※19:00 以降の保育は別途費用を徴収します。

・3歳未満児 30分毎に200円

・3歳以上児 30分毎に150円

※保育園は毎日 22:00 に閉門します。

※ご希望により夕食をお出しします。夕食時間は 19:00 です。夕食を希望されない子どもさんで、19:00 以降の延長保育を利用される場合は、おやつをお出しします。

おやつ代金 100 円、夕食代金 300 円、ミルク代金 1 回 100 円は別途徴収いたします。

※利用申し込みは、1 週間前までとなっています。

この場合のお迎え場所はみんなのき Hana 保育園となります。

<家庭養育の大切さについて>

子どもさんにとって、ご家庭での時間やご家族・近隣のともだちなどとのふれあい・交流が大切なことはあらためていうまでもありません。生活のバランスや子どもさんの状態・すこやかな育ちを考慮しながら、保育時間が必要以上に長くなりすぎないように留意しましょう。

(3) 朝食スペースサービス

家庭での朝食を基本としますが、時間確保が困難な場合のために朝食スペースを提供しています。

対象時間 ・7:00~8:00

対象児 ・7:30までに登園している園児

- 留意事項
- ・時間に限りがあるため、適量をご持参ください。
 - ・生ものやデザートはご遠慮ください。また、喫食状況の伝達や容器の洗浄はいたしません。
 - ・食事の対応は職員が行います。



家庭と園との連携

(1) 掲示板（ホワイトボード）について

- ①園からのお知らせを掲示しています。
- ②クラスの毎日の様子“今日の子どもたち”を掲示しています。
- ③食事の献立を展示しています。
- ④保護者会のお知らせを掲示しています。
- ⑤その他、各種お知らせを掲示しています。

※特に子どもたちの様子を写真でお知らせしている“今日の子どもたち”の末尾にはクラスからのお知らせや翌日の準備物、保護者の方へのお願いを記入していることがあります。必ず確認してください。

(2) 連絡ファイル（0・1・2歳児）・連絡ノート（3歳以上児）

- ① 0歳児
食事・睡眠の様子や1日の生活リズム、遊びの様子、体調、機嫌などの情報交換、子育てに関するご相談などご家庭と園との連携に活用します。
- ② 1・2歳児
食事・睡眠の様子や遊びの様子、体調、機嫌などの情報交換、子育てに関するご相談などご家庭と園との連携に活用します。
- ③ 3・4・5歳児
健康に関する配慮事項、子育てのご相談・気になることなど必要に応じてご活用ください。

(3) 個別面談

年1回5～6月頃に全園児対象の定期懇談を実施します。年長児は11～12月頃に別途就学懇談を実施します。

(4) 随時懇談・育児相談

いつでもご要望に応じます。気軽にご相談ください。

(5) クラス懇談会

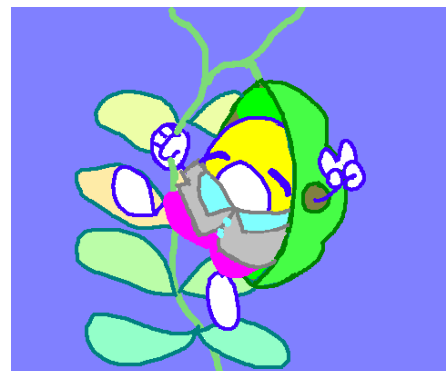
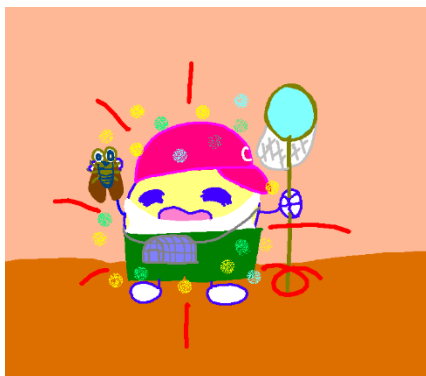
年3回実施しています。共に子どもたちの成長の喜びを分かち合い、学び合う、楽しいひとときを一緒にしましょう。みなさんのご参加お待ちしております。

(6) 特別保育参観日・童心のつどい（3歳以上児発表会）

- ① 3歳未満児は年3回実施します。
- ② 3歳以上児は年2回+童心のつどいを実施します。
園での子どもさんの様子や成長の足跡をご覧ください。

(7) 随時参観

特別保育参観日以外でもご要望に応じて個別参観を実施します。ご希望の方はお知らせください。



(8) いくじいず＝育児講座

特別保育参観日に合わせて、保護者対象の子育て学習会を行っています。

園の教育・保育の考え方や取り組みの意義、理念やこども観、人間観などについて、その都度テーマを設けてお話しします。

オリジナルのうたの紹介などもあります。



(9) ホームページ

- ① SNS のページ・・・教育・保育の内容や地域公益事業について紹介しています。
- ② 今日のこどもたち・・・日々の子どもたちの遊びの様子を写真で紹介するブログです。
- ③ 今日のごはんとおやつ・・・日々のごはんとおやつを写真で紹介しています。
- ④ うたと体操・動画・・・園オリジナルのうたや体操をミュージックファイルまたは You Tube で紹介しています。
- ⑤ その他のコンテンツ…法人の理念、施設の紹介、園の資料、年間行事・一日の流れ、などなど。さまざまなコンテンツがあります。是非遊びにお越しください。

(10) 園だより

毎月発行の園だよりです。理事長のお話、子どもたちの活動、毎月の教育保育目標・うた・行事などを紹介しています。

(11) 献立表・離乳食献立表・食育だより（年4回発行）

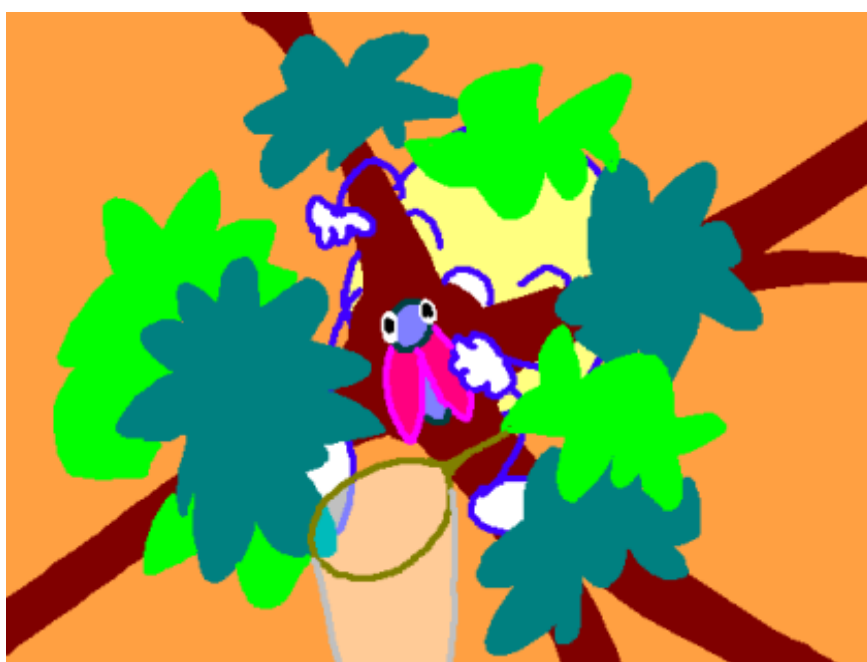
毎月の献立と栄養・レシピ・旬の食材に関する知識などを紹介しています。

(12) 園のしおり

本誌です。園に関するさまざまなことから紹介していますので大切に保管してください。HP からダウンロードできます。

(13) その他

プリントやメールなどでお知らせすることがあります。



連絡方法・留意点

(1) 緊急時のために

子どもさんの急な病気や怪我のときには『園児票』に記入された連絡先にご連絡します。住所、自宅電話番号、携帯電話番号、メールアドレス、勤務先、緊急連絡先など、情報に変更があった場合は、速やかにお知らせください。また、緊急連絡先は緊急時に対応可能な方のお名前をご記入ください。

(2) 親権者などが変更になる場合

親権者の変更など、子どもさんにかかわる重要事項は必ずお知らせください。

(3) 連絡方法

① 携帯電話の利用

病気や緊急的なことで連絡する際に活用します。『園児票』には携帯電話番号も記入してください。

② 携帯メールの利用

緊急連絡対応するため、メールシステムを備えています。メールアドレスをはじめとする、個人情報の取り扱いについては当初の目的以外には使用いたしません。また漏洩することのないよう厳重に管理いたします。

※ 保護者以外の方の問い合わせには応じません。

ご家族以外の方からの、「子どもさんが保育を受けているか否か」などの、問い合わせには一切応じないようにしています。

(4) このような時にはすぐにご連絡ください。

① 退園する場合

月初めにかかりますと保育料納入に関係いたしますので、退園される可能性がある場合は早めにお知らせください。退園届に記入いただき、宇治市に提出いたします。

② 転園する場合

他の園に転園される時は、転園先をお知らせください。



プライバシーについて

(1) 守秘義務の遵守

保育で知りえた子どもさんやご家庭に関する情報については、職員一同『守秘義務の遵守』を周知しています。連絡方法などについても、必要な場合において秘密保持を厳守します。

(2) 肖像権について

園では、園のさまざまな情報を保護者の方や一般の方々に提供しています。

園だよりや園のパンフレット、ホームページなどでは、子どもたちの園でのいきいきとした姿を紹介する場合があります。

※ 入園の際に、「個人情報保護に関するご確認」の提出をお願いします。

また、掲載写真などに関して不都合のある場合は直ちに対応いたします。ご一報ください。

※園内での写真撮影は、行事・掲示物以外の事柄については施設から許可がない限り、原則禁止といたします。また、撮影されたものに関してはSNSなどでの発信はしないでください。

(3) 職場への電話連絡について

子どもさんが、病気やケガをした時は、職場に電話で連絡をとることになります。この場合、園の名前で職場にかけられることに抵抗のある方は、お知らせください。その場合、園名ではなく、担当職員の個人名でご連絡いたします。

(4) 子どもさんは、原則、保護者以外にはお渡ししません

子どもさんの養育をする方が変わった時は、速やかに変更手続きをお願いします。お知らせのない場合は、現状を厳守し、子どもさんをお渡しすることになります。

毎日の準備物と服装について（新入園・乳児クラス）

ご家庭での準備物	園での準備物
<ul style="list-style-type: none"> ◎ 出欠・健康管理帳、連絡ファイル ◎ 衣類 上衣 Tシャツ・トレーナー等 <u>※着脱しやすいもの</u> 下衣 スボン・パンツ等 <u>※トレーニングパンツ以外のもの</u> 寝巻 <u>上下別 ※着脱しやすいもの</u> 帽子 0、1クラス <u>※日除けのあるもの</u> 2歳クラス以上は園指定のもの ◎ おてふきタオル(2歳クラス以上のみ) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 食にかかもの 哺乳瓶、乳首、食事用エプロン ◎ 衛生にかかもの 食前食後の手口ふき、おしりふき等
おむつと布団はご自宅での準備と定期供給サービスを選択できます	
ご自宅でご準備される場合	定期供給サービスをご利用になる場合
<ul style="list-style-type: none"> ■ おむつの必要枚数の準備と管理 下記表を目安にしてください ■ 個人持ちになりますので、一枚一枚のおむつへの名前の記入が必要になります ■ 布団は毎週末に持ち帰り、ご自宅での洗濯・衛生管理のお願いをしています。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 定額おむつ利用料のご負担 コストは大量購入で低く抑えています ■ 定額リース布団利用料のご負担 コストはご自宅で準備される方が安いです ■ 衛生・品質管理、季節に応じた対応 ■ 月単位でいつでも停止できます ■ 別紙をご参照ください

※家事の軽減を願い、《哺乳瓶、乳首、食事用エプロン》を園で準備することにいたしました。一方、ご家庭で準備される価値もあります。ご希望の際は、遠慮なくご相談ください。

(1)1日の必要量

※あくまでも目安です。子どもさんの状態、様々な状況に応じて共に調整していきましょう。

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳以上児
おむつ (布・紙共に)	15組	10組	5組	個人に応じて
布おむつカバー (布おむつの場合)	3~4枚	2~3枚	1枚	個人に応じて
布団 (0~4歳児)	家庭で準備される場合は、衛生管理のため毎週末に持ち帰り洗濯・交換をお願いします。			5歳児 利用なし
おてふきタオル	1枚 ※下記参照			
コップ・お箸				1組 ※箸だけのもの
パンツ		5枚	3~5枚	1~3枚
上衣	5~6枚			3~5枚
下衣(ズボン)	5~6枚	5~6枚	3~5枚	
帽子(ゴム付)	日除けのあるもの		園児帽子	
寝間着 (0~4歳児)	1組 衛生管理のため、水曜日と週末に持ち帰り清潔なものと交換してください。			5歳児 利用なし
運動靴	はきなれた、運動しやすい靴をはいてきてください			

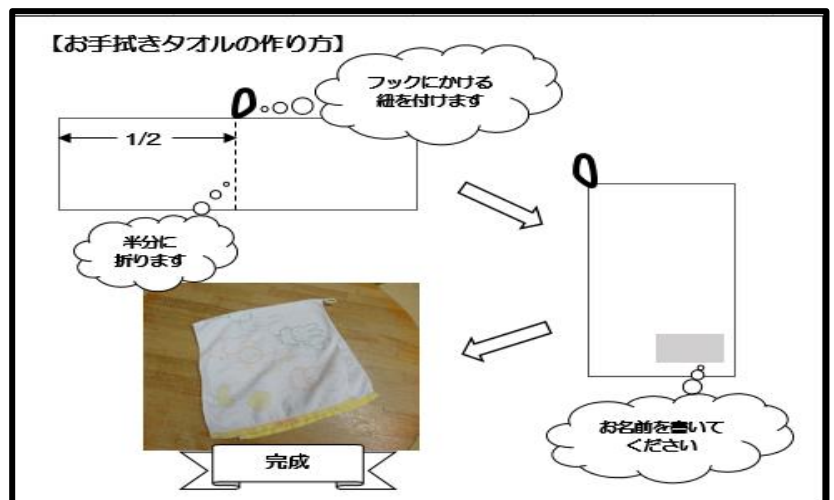
【その他のお願い】

- * 園内では裸足での活動を多く取り入れています。靴下の着用は健康状態の理由などで必要と判断した場合に限ります。
- * 長靴・ぞうりで登園された場合は、併せて運動靴もご準備ください。
- * 嘔吐物、下痢便などで汚れた衣服は保健所の指導により、二次感染の予防の為、薬剤（次亜塩素酸ナトリウム）での対応を行っています。したがって、その処理を行うと衣服の色落ちなどがあります。あらかじめご了承ください。
- * 日常の服装の安全性、機能性をご確認ください。
上衣が長いもの（チュニックなど）やフード付、下衣の丈や形状が活動に適さないものはご遠慮ください。

【お手拭きタオルの作り方】※市販のものでも結構です。

フェイスタオルで作ります。フェイスタオルを 1/2 で折り、フックにかけることができる程度の幅で角に紐を付けます。

※右図参照



(2) 持ち物についてのお約束

- ① 園内におやつなどの食品やおもちゃを持ち込まないようにしてください。
- ② アクセサリー類、光る靴、キーホルダー、ステッカー、シールなどの取り扱いについては競争や羨望につながらないように配慮しましょう。

(3) 貸し出し用衣服・靴の管理

- ① 忘れたり、足りなかったりした場合は園用の衣服などをお貸しします。
- ② 貸し出し用衣服・靴などは共同物です。利用マナーを守りましょう。
 - 貸し出し用衣服・靴は洗濯するなど清潔にし、なるべく早く返却しましょう。
 - 借りた物は、クラス名・名前を書いた袋に入れ、貸出物返却ケースに入れてください。紙おむつの場合は、新しいものを同様に返却ください。
 - 続けて同じ物を借りることのないよう、個人の着替えの中身を確認・調節しましょう。

(4) 落とし物について

- ① 落とし物、名前の未記入などで持ち主のわからない物品は、クラスまたは事務所に保管しています。紛失した際には早目に職員まで声をかけてください。
- ② 一定期間持ち主が分からない場合は園の方で処分させていただきます。

名前の書き方

持ちものには必ず名前を書いてください。

持ちものの名前が職員にはっきりわかることで保育がスムーズになります。

- ※ 分かりやすい位置に大きく名前をご記入ください。
- ※ 油性の黒ペンなどで、はっきりと、わかりやすく記入してください。
- ※ 洗濯などで消えかかっていたら、その都度書き直してください。
- ※ 衣類、タオルなどは、使用する本人の名前を記入してください。



< 個人情報保護に対する基本方針 >

1. 基本方針

社会福祉法人宇治福祉園は、当法人が扱う個人情報の重要性を認識し、その適正な保護のために、自主的なルール及び体制を確立し、個人情報保護に関する法令その他の関係法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し、利用者の個人情報の保護を図ることを宣言いたします。

2. 個人情報の適切な収集、利用、提供の実施

- (1) 個人情報の取得に際して、利用目的を特定して通知または公表し、利用目的に従って、適切に個人情報の収集、利用、提供を行います。
- (2) 個人情報の収集、利用、提供にあたっては、本人の同意を得るようにします。
- (3) 個人情報の紛失、漏えい、改ざん及び不正なアクセス等のリスクに対して、必要な安全対策、予防措置等を講じて適切な管理を行います。

3. 安全性確保の実践

- (1) 当法人は、個人情報保護の取り組みを全役職員に周知徹底させるために、個人情報保護に関する規定類を明確にし、必要な教育を行います。
- (2) 個人情報保護の取り組みが適切に実施されるよう、必要に応じ評価・見直しを行い、継続的な改善に努めます。

4. 個人情報保護に関するお問い合わせ窓口

当法人が保有する個人情報についてのご質問やお問い合わせ、あるいは、開示、訂正、削除、利用停止等の依頼について、以下の窓口でお受けいたします。

社会福祉法人 宇治福祉園

住所：京都府宇治市菟道荒槇 37 番地

TEL：0774-23-3224

※ご入園の際に別紙にて個人情報保護に関するご確認をさせていただきます。

< こどもの人権について >

当法人では、これらの精神に則り、『こどもたち一人一人の人権』に充分配慮しながら保育展開します。また、職員自ら人権意識向上のために学習を行います。

児童憲章

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境の中で育てられる。

1. すべての児童は、心身ともに健やかに生まれ、育てられ、その生活を保証される。
2. すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。
3. すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疾病と災害からまもられる。
4. すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果たすように、みちびかれる。
5. すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情がつけかわれる。
6. すべての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整った教育の施設を用意される。
7. すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。
8. すべての児童は、その労働において、心身の発育が阻害されず、教育を受ける機会が失われず、また、児童としての生活がさまたげられないように、十分に保護される。
9. すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、悪い環境からまもられる。
10. すべての児童は、虐待・酷使・放任その他不当な取扱からまもられる。あやまちをおかした児童は、適切に保護指導される。
11. すべての児童は、身体が不自由な場合、または精神の機能が不十分な場合に、適切な治療と教育と保護が与えられる。
12. すべての児童は、愛とまことによって結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するように、みちびかれる。

< 手づくりの保育 >

— 子どもたちの憧れモデルとして創造性豊かな専門性を高める —

日常的な空間にさりげなくたたずんでいる手縫いの人形、絵画や押し花、子どもたちの大好きな食事、日常を楽しみ味わいながら日常の芸術家さながらに生活の一つひとつを創造しながら生きる。そんなライフスタイルのなかに、鈴木大拙のいう『創造的想像力を持った「詩の世界」に生きる。真理は「理」法ではない、「詩」的である。目的を達成するには意味がないが、その人が生きていう点から見れば大事な意味がある。』という言葉が蘇る。

これが子どもの真実であり、人間の真実ではないだろうか。

子どもたちはあそびをつくる。職員もなにかしらつくっている。わたしはうたをつくる。

一人一人の命が輝いている。なかまとつくる。みんなでつくる。

みんなが活着ているからこそその保育が生まれつづける。

とうさん かあさんへ

作詞・作曲 杉本 一久

今日はなにかいいことあるかな みんななかよくあそべるかな たのしい こどもたち
だれかが泣いたら悲しくなるんだ みんなで笑えばうれしいな ゆかいな こどもたち

ぼくは 父さんが大好き 大きくて力持ち

いつか ぼくも父さんみたいな おとなになるんだ ラララララララ・・・

この世に生まれて 本当によかった お茶に宇治川 平等院 豊かなふるさと
いくつになっても 忘れちゃいけない 生きることの喜びを平和の夢旅行

わたしは 母さんが大好き 優しくてお人好し

いつか わたしも母さんみたいな おとなになるんだ ラララララララ・・・

いつまでも みんなを 見守っていてね・・・

「とうさん かあさんへ」のお話

—「真の子どものまち宇治」に住んでいる—

1988年の発表以来長きにわたり、宇治市民間保育連盟の園児大会（運動会）、子育て広場等の行事をはじめ、さまざまな保育園の卒園式、生活発表会等でこの歌を歌い継いでいただいた。作詞・曲者冥利に尽きる喜びである。

先日も恒例の宇治市民間保育園連盟園児大会の開会式の真っ最中に「せんせえー、わたしこのうた好きやねんー」と、あるご婦人が駆け寄りざまに言葉をかけてこられた。カメラのオートフォーカスさながらに記憶を前後しながら目を向けると、声の主は20年くらい前の卒園児であった。すっかり大きくなられて子どもさんが保育園に入園し、母として大会に参加しているという。彼女は歌のままに「育てられるものから育てるものへ」となって、再びわたしの前へ現れた。

「とうさん かあさんへ」は、「子どもはいつも、そして、いつまでも両親のことを好きなこと、好きだからこそ親のようにになりたい」という夢と、「わが子がいくつになっても自分のことを好きであってほしい」という親の願いを歌う。子どもたちの健気な合唱にふれた途端、作詞・曲者のわたしでさえ、感動せずにはいられない。職業や立場、あるいは時空を超えて、これまでの人生物語が蘇り、胸にこみ上げてくる。

今、日本の子どもたちは世界に類をみないほど元気がないといわれている。子どもの元気は、言うまでもなく、愛され、受け容れられ、認められることによっていきいきとしてくる。子どもという小さな人間にわたしたちおとなはどれだけ救われ、励まされてきたことだろうか。その恩返しは、幸せな未来を予感させる愛情豊かな子ども時代と人間社会を目指し、実現していくことであろう。

今日は何人の子どもと笑ったかな。こころしほませる子どもがいれば、そばにいき微笑みかける。抱っこするようにふれあい、温まってきたらそっと手を離し見守る。転んでも、後戻りしても、この子存在限り、どんな歩みをも愛しく、認める。共に生きている幸福感が感謝となって頭を撫でる。目の前にいる一人の子どもを勇気づけることが、子どもに関わるもののたしなみであり、生きがいだから…。

家庭では日常の何気ない関わりの充実を。保育・教育関係者は真に子どもの側に立った保育・教育を。行政府の人は子どもに優しい法と制度を。

「とうさん かあさんへ」の歌が良く似合う「真の子どものまち宇治」に住んでいる。





Follow me

